

1. 件 名：試験済み燃料の返還に向けた情報交換
2. 日 時：令和3年7月19日(月) 13時30分～14時00分
3. 場 所：web会議
4. 出席者

原子力規制庁長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門

北野上席技術研究調査官、山内技術研究調査官、

小澤技術研究調査官、秋山技術参与

日本原燃株式会社：7名

5. 要旨

(独)原子力安全基盤機構(以下「JNES」という。)は、安全研究の一環として電力会社から照射済み燃料を借用し、各種照射後試験を行ってきた。平成26年にJNESが原子力規制庁に統合されたことに伴い、当該事業は原子力規制庁が継承しており、試験済み燃料については、電力会社が指定する原子力関連施設において再処理可能な形状で返還することになっている。現状では、返還先の原子力関連施設としては、日本原燃株式会社(以下「JNFL」という。)の再処理工場が候補となっている。

試験済み燃料は、試験用に一部の燃料を抜き取っているなど、通常の燃料とは異なっているため、再処理可能な形状であることを再処理事業者にて確認してもらう必要がある。本件については、平成25年度にJNFLにおいて対応方法等について検討を開始したが、その後、再処理工場の適合性審査対応のため、検討が止まっていた。

本web会議では、試験済み燃料の受入れに向けて作成した従来のロードマップを見直し、それに基づいて今後の具体的な作業について検討していくことを合意した。

6. その他

提出資料：なし。